

1990年代後半以降の日本における 大手銀行の再編とその動因（上）

——現段階における銀行の役割の理論的検討のために——

堀 内 健 一

はじめに

I. 1990年代後半以降における大手銀行の集中の性格

- (1) 急速で高度な集中
- (2) 収益力改善を促迫される中での集中
- (3) 集中による蓄積力の拡大

II. 収益力低下

- (1) 銀行資本拡大と貸出金残高拡大の限界
- (2) 経常利益率の急落
- (3) 資金運用収支拡大と経費削減の限界（以上、本号掲載）

III. 収益構造変化の限界

- (1) 貸出資産の変質とその限界
- (2) 非金利収入拡大の限界
- (3) 収益構造変化とその限界の背景

おわりに

はじめに

本稿では1990年代後半以降に日本で生じている大手銀行（都市銀行・信託銀行・長期信用銀行）の再編の諸契機について考察をおこなう。この日本の大手銀行再編の契機についてはおよそ次のように整理できるであろう。まず大手銀行再編の直接的な契機としては国内的にも国際的にも競争激化の問題として指摘されている。国際的な問題としては、1990年代以降の邦銀の国際競争力低下、すなわち近年相次いだ欧米の「メガ金融再編」の結果、邦銀の資産規模の劣位、情報システム投資の遅れ、低収益性が鮮明に表れていることをあげることができる。この条件下で自己資本比率の低下とBIS規制により国際金融市场からの撤退を余儀なくされた邦銀が出現した。一方で日本版「ビッグバン」による欧米金融機関の国内市场への本格的参入による競争激化という新たな側面も加わった。国内的には、いわゆる「オーバー・バンキング」として指摘される個別大手銀行間の競争激化をあげることができる。これにより1980年代後半

に過剰融資が生じ、バブル崩壊後不良債権を多く抱え込んだ相対的に経営体力の弱い銀行は市場淘汰されることになった。そして、1997年～98年の金融危機後、日本では大銀行の生き残りを賭けた大規模な合併・統合が生じた。以上の競争上の2つの問題、すなわち国際競争の激化、邦銀間の競争激化が今日現象している大手銀行の再編の直接的契機であると整理できる。そして、これらの競争戦は集中の梃子としての競争の作用として位置付けられ、分析上重要な契機となっている。

しかし、本稿では競争激化の背後にある蓄積制限の問題に限定して大手銀行の集中の契機について考察を行っていきたい。したがって、現実には蓄積制限の一突破形態としての集中は個別資本間の競争に媒介されながら進行していくが、競争の具体的問題、すなわち海外銀行との競争、邦銀間の競争の問題は本稿では捨象することになる。もっとも大手銀行については、合併・統合・買収に関わっていない銀行は現時点で1行のみであるので、再編（集中）の動因は大手銀行総資本としての蓄積制限の突破であるとみている¹⁾。そして、90年代後半に大手銀行が直面した蓄積制限の一突破形態としての集中には、資本一般と同様の過剰資本の整理と銀行独自の問題として収益源多角化を図るための総合金融機関化という契機が含まれている。

以上の問題意識にもとづきながら、本稿では大手銀行とりわけ都市銀行全体の蓄積制限がどのようにあらわれているかという観点でその集中の動因を分析する。まず、大手銀行の集中がどの程度進んでいるのか銀行数の減少について確認し、それがどのような性格をもっている集中なのか整理する（Ⅰ）。つぎに大手銀行の収益性の低下について分析し、資本一般としての大手銀行の資本蓄積の限界という視点から集中の契機を考察する（Ⅱ）。つぎに大手銀行の収益構造の変化とその限界による蓄積制限に着目して大手銀行の集中の契機について考察する（Ⅲ）。おわりにでは、集中によって媒介された巨大総合金融機関化によって従来の大手銀行は変化を遂げているところであるが、その背後にある累積的な過剰貨幣資本の存在を指摘とともに、現段階の資本主義的再生産過程の中で果たす銀行の役割を再確認し現在の銀行業の変質に関する理論的検討の必要性を指摘する²⁾。

1) したがって、蓄積制限の問題を見る際には、主に全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」所載の「全国銀行総合財務諸表」（単体ベース）や日本銀行「金融経済統計月報」所載の各種データを使用することが適当であると思われる。これらの資料は、銀行の業務報告書記載の財務諸表にもとづいた銀行勘定の計数を業態別に整理統合している。

2) たとえば、山口義行氏が提起されている「銀行の空洞化」論について検討することは重要な課題となるであろう。「これら（証券総合口座の容認、資産担保証券の普及の促進、新しい投資商品の開発など）は、貸し出し需要の低迷と史上最低金利の持続というなかで、銀行が預金者の資金を預金形態にとどめておくことに限界を感じつつあることの現れであるとともに、預金保険料の引き上げやBIS規制の重荷のなかで、むしろ預金債務や貸出債権をいかに減らしながら収益をあげていくかということにこそ、経営手腕が發揮される時代状況になりつつあることを示すものです。いずれにしても、投資信託や保険の販売に銀行が積極的に取り組もうとするのと同様、それは多かれ少なかれ銀行が銀行であろうとすること自体を放棄する『銀行の空洞化』とでもいえる事態の進行にほかなりません。」山口義行『金融ビッグバンの幻想と現実』、時事通信社、1997年、184ページ。丸カッコ内は引用者。

I. 1990年代後半以降における大手銀行の集中の性格

(1) 急速で高度な集中

日本では1990年代以降、合併・統合、経営破綻、吸収による銀行数の減少、すなわち銀行の資本集中が急速に進展している。まず1990年代前半は、91年の東邦相互銀行の経営破綻からはじまって、乱脈融資による不良債権を大量に抱え込んだ不良信用金庫、信用組合の経営破綻が相次いだ。1990年代後半には中小金融機関の経営破綻が一挙に加速するとともに、97年11月は北海道拓殖銀行、98年11月には日本長期信用銀行、その翌月には日本債券信用銀行といった大手銀行にも経営破綻が及んだ。また山一証券、日産生命の破綻なども同時期に生じて97年から98年は金融危機の状態が続いた。その後、経営破綻を免れている金融機関は生き残りを賭けて合併・統合を進めてきた³⁾。この結果、1990年末には日本の銀行、信金・信組の数は、大手銀行22（都市銀行12、長期信用銀行3、信託専業銀行7）、地方銀行64、第二地方銀行68、信用金庫451、信用組合407であったが、2001年9月末現在では大手銀行17（都市銀行8、長期信用銀行3、信託専業銀行6）で▲22%，地方銀行64±0%，第二地銀56で▲18%，信用金庫369で▲19%，信用組合275で▲32%となっている。

1990年12月末から2001年9月末までの約11年で以上のように銀行・信金・信組の集中が進んだが、これ以降、銀行等の合併は次のように進んでいく。まず大手銀行をみると、三菱東京グループではすでに2001年10月に三菱信託銀行と日本信託銀行とが合併して三菱信託銀行が設立された。UFJグループでは、2002年1月に三和銀行と東海銀行とが合併してUFJ銀行が設立された。みずほフィナンシャル・グループでは、2002年4月に、第一勧業銀行、富士銀行、日

3) 1997年11月の拓銀の消滅、98年11月の長銀、同年12月の日債銀の特別公的管理への移行後、99年3月に金融危機を沈静化するために大手銀行15行へ2回目の公的資金（7兆4,592億円）の注入がおこなわれた。これに前後して大手銀行は生き残りをかけた統合・合併の合意を相次いで公表した。1999年1月の中央信託銀行と三井信託銀行の合併合意（2000年4月中央三井信託銀行設立）、同月の富士銀行による安田信託銀行の子会社化決定、同年8月の日本興業銀行・第一勧業銀行・富士銀行の統合合意（2000年9月みずほホールディングス設立）、同年10月の東海銀行・あさひ銀行の統合合意、同年のさくら銀行と住友銀行の合併合意（2001年4月三井住友銀行設立）、2000年3月の東海・あさひ連合への三和銀行参加合意（2000年6月にあさひ銀離脱）、同年4月、さくら銀行と住友銀行は合併時期を合意当初の2002年4月から2001年4月への変更を発表、同年5月の東京三菱銀行・三菱信託銀行・日本信託銀行の統合合意（2001年4月三菱東京フィナンシャル・グループ設立）、同年7月の三和銀行・東海銀行・東洋信託銀行の統合合意（2001年4月UFJホールディングス設立）、2001年9月のあさひ銀行の大和銀行に対する経営統合の申し入れ（2001年12月に大和銀ホールディングス設立、2001年3月にあさひ銀行がこの持株会社の傘下に入ることに合意）と続いている。このあさひと大和の統合が実現すれば、従来からの単独銀行として存続している銀行は住友信託銀行一行のみとなる。このように経営破綻によって消滅した拓銀、買収された長銀・日債銀と先に述べた住友信託銀行以外のすべての大手銀行は、1999年以降生き残りをかけた統合あるいは合併を連鎖的におこなってきた。

本興業銀行の3行がみずほ銀行（主に個人、国内一般事業法人、地方公共団体等を取引先とする。存続銀行は第一勧業銀行。）とみずほコーポレート銀行（主に大企業、金融法人、海外法人、公団、事業団等を取引先とする。存続銀行は富士銀行。）に統合再編される。これにより大手銀行は2002年度中には14行になる見通しである。行数を90年末と比較すると▲36%となる。さらに、都銀だけでみると6行となり▲50%と半減することになる。これは、他の業態と比較しても一番大きい減少率を示している。

ここでさらに、1990年代以降の大手の銀行数の減少について詳しくみておきたい。都銀は90年代以降、2002年度までつぎのように12行から6行への減少がみられることになる。北海道拓殖銀行の経営破綻・譲渡以外はすべて合併による減少である。消滅した（あるいはこれから消滅する）銀行は次の通りである。すなわち91年の埼玉銀行、96年の東京銀行、97年の北海道拓殖銀行、2001年のさくら銀行、2002年の東海銀行、富士銀行（ただし、みずほコーポレート銀行・長信銀の存続銀行になる）である。したがって、2002年以降に存続している都銀は、三井住友銀行、東京三菱銀行、みずほ銀行、UFJ銀行、大和銀行、あさひ銀行の6行となる。信託銀行はすでに2行減少した。すなわち2000年の三井信託銀行と2001年の日本信託銀行である。現在残っている信託銀行は、住友信託銀行、中央三井信託銀行、三菱信託銀行、安田信託銀行（2002年4月にみずほアセット信託銀行に改称予定）、東洋信託銀行（2002年1月にUFJ信託銀行に改称）の5行である。長信銀は、新生銀行（旧長銀）、あおぞら銀行（旧日債銀）、みずほコーポレート銀行（旧興銀）の3行で構成数は変化しない。

では、2001年10月以降の第二地銀・信金・信組の減少についてみていく（2001年10月現在で把握しているもの）。第二地銀では、2001年3月に九州銀行（第二地銀）と親和銀行（地銀）とが合併を前提とした持株会社方式による経営統合を発表している（2002年4月九州親和ホールディングス設立予定⁴⁾）。また、信用金庫では2001年10月以降に合併を公表しているものは10件あり、予定通り合併が実行されるなら、2002年1月までに信用金庫の数は新たに14金庫減り、総数で355金庫となる。90年末と比較すると▲21%となる。信用組合については金融庁によって破綻認定を受けていてまだ事業譲渡先、譲渡日が決まっていないものは2001年9月現在、27組合ある。2001年10月以降に合併を公表している計画が1つあるので、現時点では今後28組合が消滅する見通しである。もし2002年度中にこのとおりになると仮定して90年末の組合数と比較すると▲39%となる。以上の中小金融機関は1998年4月に導入された早期是正措置によって一層の淘汰を余儀なくされてきたが、依然としてこれからも減少傾向はおさまる気配が

4) 第二地銀ではすでに銀行持株会社による統合が次のように進んでいる。2001年4月の北洋銀行、札幌銀行両行の共同持株会社、札幌北洋ホールディングスの設立に続いて、2001年9月には広島総合銀行、せとうち銀行の共同持株会社もみじホールディングスが設立された。また2001年6月に福岡シティ銀行が長崎銀行を子会社化（第二地銀同士）している。2001年12月には大和銀行（都銀）、近畿大阪銀行（地銀）、奈良銀行（第二地銀）が共同持株会社大和銀ホールディングスを設立した。

表1 日本における1990年代以降の銀行数・協同組織金融機関の減少

	大手銀行			地方銀行		協同組織金融機関	
	都市銀行	信託銀行	長信銀	地銀	地銀Ⅱ	信用金庫	信用組合
1990年12月末（A）	12	7	3	64	68	451	407
2001年9月末（B）	8	6	3	64	56	369	275
減少数・減少率（A-B）	▲4(▲33%)	▲1(▲14%)	0(±0)	0(±0)	▲12(▲18%)	▲82(▲19%)	▲132(▲32%)
2002年度中（C）	6	5	3	64	55	355	247
減少数・減少率（A-C）	▲6(▲50%)	▲2(▲29%)	0(±0)	0(±0)	▲13(▲19%)	▲96(▲21%)	▲160(▲39%)

注) 2002年度中の計数は2001年10月現在で公表されている合併計画により計算した。経営破綻等は考慮していない。ただし、信用組合については金融庁による2001年9月末現在の破綻認定先27組合が2002年度中にすべて消滅すると仮定して計算した分も含んでいる。また、みずほ銀行は都銀とみなし、みずほコーポレート銀行は長信銀とみなしている。みずほ銀行は、国内有人拠点を664とし、みずほコーポレート銀行は国内有人拠点を18としていることと、日本興業銀行で行われていた金融債の発行は大部分がコーポレート銀行にひきつがれることになっているため。

(資料) 金融経済統計月報、日経金融年報等

無い⁵⁾。また、注意を払っておきたい点は中小金融機関においては規模が小さいほど、減少率が大きいことである。ところで、地方銀行では、早期健全化法にもとづく資本不足を補う公的資金の注入はいくつかの銀行で実施されているものの⁶⁾、経営破綻や被合併などは現在のところ表面化していない。

以上のように地方銀行を除いて、都市銀行、信託銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合では短期間のうちに大幅な行数の減少がみられる。特に大手銀行とりわけ都市銀行の減少率が一番大きいことが特徴である。特に、金融危機以降この減少率は加速している（表1）。

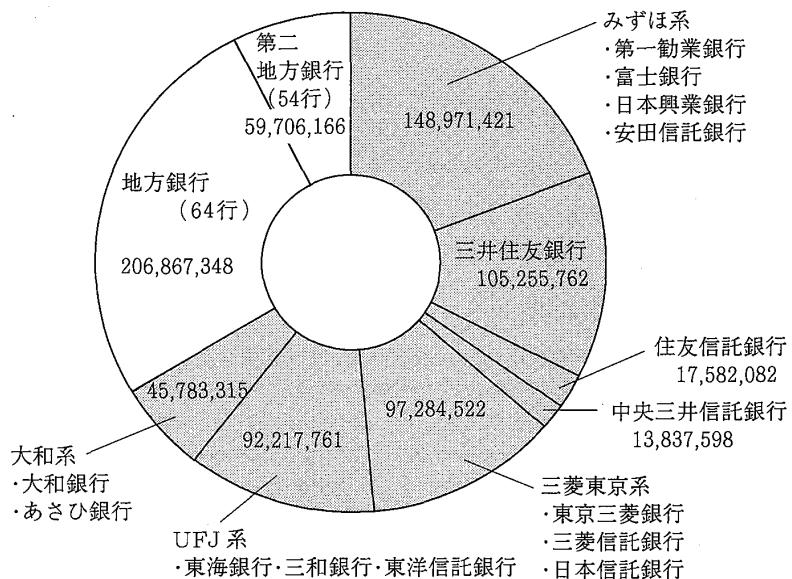
このように大手銀行の集中がとりわけ急速に進展していくとともに、各大手銀行の証券子会社や信託銀行子会社は整理の対象になっていた⁷⁾。この業態別子会社は1998年以降に清算、被買収、譲渡、合併が相次いだ。2001年10月現在で大手銀行の証券子会社はみずほ証券、東京三菱証券、UFJキャピタルマーケッツ証券、コスモ証券の4社（97年12月との比較で▲76%）

5) 実際に2001年11月以降、第二地銀・信金・信組の経営破綻が新たに相次いでいる。

6) 対象行は次のとおりである。地銀では足利銀行、北陸銀行、琉球銀行、北海道銀行、千葉興業銀行、近畿大阪銀行である。第二地銀では広島総合銀行、熊本ファミリー銀行、八千代銀行、関西さわやか銀行、東日本銀行、岐阜銀行である。（大手銀行では日本長期信用銀行、日本債券信用銀行が対象になった。）

7) 業態別子会社方式の導入後、1993年7月に日本興業銀行、日本長期信用銀行の証券子会社が、同年10月には東京銀行の信託銀行子会社が最初に営業を開始した。さらに同年12月には三菱信託銀行、住友信託銀行の証券子会社2社が営業を開始した。1994年7月にはあさひ銀行の証券子会社、8月に安田信託銀行の証券子会社が営業をはじめ、11月には三菱銀行が日本信託銀行を子会社化した。そして同月には都銀6行の証券子会社が営業を開始した。1995年から96年にかけては大手銀行の信託銀行子会社が営業を開始し、1997年12月の時点で、大手銀行の証券子会社は17社、信託銀行子会社は12社に達した。

図1 5つの大グループに分割される大手銀行の資産（単位：百万円）



1) 2001年3月末時点の総資産額

2) 新生銀行、あおぞら銀行は計数から除外

(資料) 全国銀行財務諸表分析、2000年度版より作成

に減少した⁸⁾。信託銀行子会社はみずほ信託銀行、さくら信託銀行⁹⁾、あさひ信託銀行¹⁰⁾、新生信託銀行、あおぞら信託銀行の5社（97年12月との比較で▲58%）に整理されている。とくに、信託銀行の証券子会社5社（三菱信託・住友信託・安田信託・三井信託・東洋信託）は全滅している。このような事態は、個別銀行が独立銀行として独自に新設子会社を設立して総合金融機関化していくという業態別子会社方式の当初の制度的目的がすでに破綻していることを示している。

ところで、大手銀行間では単なる同一業態内の資本集中ではなく、従来の業務規制を乗り越えたかたちでの経営統合が生じている。すなわち、例えば既存の都市銀行（普通銀行）間だけでなく、信託専業銀行（信託業）と長期信用銀行（債券発行銀行）との統合がはじめてみら

8) しかも、1993年に施行された金融制度改革法にもとづく新設会社はこのうち3社で、コスモ証券は大和銀行によって救済買収された会社である。

9) さくら信託銀行は、2001年6月に三井住友銀行から中央三井信託銀行へ譲渡された。2002年2月には中央三井信託銀行のホールセール信託部門の移管を受ける予定である。その際、三井アセット信託銀行に社名変更する予定である。また、中央三井信託銀行は単独で銀行持株会社の設立を2002年2月に予定している。持株会社名は三井トラスト・ホールディングスである。それと同時に三井アセット信託銀行は、中央三井信託銀行の子会社から持株会社の下で同行の兄弟会社になる予定である。

10) あさひ信託銀行は、2001年12月に大和銀行の信託部門を分社化して設立された信託銀行（大和銀信託銀行）に統合される予定である。したがって、今後、信託銀行子会社は4社になる予定である。減少率は▲67%（97年12月対比）になる。

れた。表1では、大手銀行は2002年度中に都銀6行、信託銀行5行、長信銀3行の計14行になることを示しているが、実態はこの業態の枠を超えて5大グループ（7つの会社）に加速的に集中される。これは主に1998年に導入された金融持株会社制度によって媒介されている¹¹⁾。これにより三井住友系（三井住友・住友信託・中央三井信託¹²⁾）、新生・あおぞら以外の大手銀行はすべて金融持株会社の傘下に入ることになった。新設された金融持株会社は、みずほ、三菱東京、UFJ、大和銀ホールディングスの4社である。これにより大手銀行は急速に5グループに分割された（図1）。そして、金融持株会社制度の下では潜在的に既存の大手証券、大手保険会社との経営統合もありうる状況となっている（表2）。

2000年度末（2001年3月末）時点の大手銀行18行（旧長銀・旧日債銀を計数から除く）の資産（約538兆円）は、地方銀行64行と第二地方銀行54行の合計資産（約266兆円）の約2倍あり、全国銀行136行の合計資産（約804兆円）の約67%を占めている。実質的には、大手銀行は地域金融機関に対して圧倒的な資産規模を維持しながら、約538兆円の資産をわずか5つの金融グループ（7つの会社）で分割し、残りの33%を地銀・第二地銀110数社で分割していることになる。1990年末時点では22の会社で大手銀行の資産が分割されていたので、2002年度には実際に3分の1以下（▲68%）への会社数の減少という高度な集中が生じていることになる。大手銀行の枠組みだけをみれば、現在歴史的にみて非常に急速で高度な集中が生じていることが確認できる¹³⁾。そして、この集中の過程には上述した金融持株会社の設立にみられる集中の加速化とともに収益源多角化を図る総合金融機関化という契機も入り込んでいることを確認したい。

11) 金融持株会社制度の導入の経緯とその機能の整理については拙稿「日本における金融持株会社制度導入の契機」『立教経済学研究』第54巻第3号、2001年を参照されたい。

12) 中央三井信託銀行は、前述のように2002年2月に単独で銀行持株会社の設立を予定している。同行によって同社設立の狙いは財務基盤強化と経営効率化（分社化のメリット）であると強調されているが、『日本経済新聞』（2001年10月27日付朝刊）によると、持株会社設立の第一義的な狙いは2001年度の配当原資を確保することにあるとされている。同様の指摘は、大和銀ホールディングスの設立についてもなされている（『日経金融新聞』2001年10月26日）。

13) 日本ではかつて2つの時期に銀行の集中が著しく進捗した。第1期は1927年の金融恐慌から1931年の金輸出再禁止、満州事変ごろまでで、1926年末に1,500行を超えていた全国銀行は、1932年末には600数十行に激減した（▲60%）。第2期は1936年の二・二六事件以後第二次世界大戦での敗北までの1945年までである。この時期には全国銀行はさらに61行（都市銀行8行、地方銀行53行）までに激減し（▲90%），他国にも例を見ないペースで集中が進捗した。この第2期の銀行の集中は、第1期のそれが不況に伴う弱小銀行の整理であったのに対して、準戦時、戦時の金融統制及び金融力の強化を目玉としていたことが特徴であったとされている。この時期に大手都市銀行は地方銀行の吸収合併、大手都市銀行同士の対等合併を進めるとともに、預金獲得を目指した地方支店新設も積極的に行われ、したがって大銀行の支店網が急速に広がった。これらの結果、当時形成されていた金融統制会中の普通銀行統制会加盟の都市銀行は13行であったが、1945年には、帝国（第一と三井の合併行）、三菱、安田（富士）、住友、三和、野村（大和）、東海、神戸の8行に集中されていた。

戦後も、上記8行（第一と三井が分離したので9行）の銀行機構は基本的に引き継がれ、それに特殊銀行から転換した東京、協和、日本勧業、北海道拓殖を加えた13行が高度成長型金融構造における

表2 5つの金融グループ 2002年1月現在

系列	<みずほ系>	<三井住友系>	<三菱東京系>	<UFJ系>	<大和・あさひ系>
銀行持株会社	みずほホールディングス	—	三菱東京 フィナンシャル・グループ	UFJ ホールディングス	大和銀ホールディングス
設立年月	2000年9月	2001年4月 (住友・さくらの合併)	2001年4月	2001年4月	2001年12月
銀 行	日本興業銀行※ 第一勧業銀行※ 富士銀行※ みずほ信託銀行※ 安田信託銀行 資産管理サービス信託銀行 千葉興業銀行	三井住友銀行 住友信託銀行 中央三井信託銀行 さくら信託銀行 ジャパンネット銀行 日本トラスト・サービス信託銀行 関西銀行 みと銀行 わかしお銀行	東京三菱銀行※ 三菱信託銀行※ 日本マスタートラスト信託銀行	UFJ銀行※ UFJ信託銀行※ 日本マスタートラスト信託銀行 岐阜銀行 泉州銀行 大正銀行	大和銀行※ 近畿大阪銀行※ 奈良銀行※ 大和銀信託銀行※ 日本トラステイ・サービス信託銀行 (あさひ銀行) (あさひ信託銀行)
証券会社	みずほ証券※ 新光証券 みずほインベスターーズ証券	大和證券 SMBC さくらフレンド証券 明光ナショナル証券 DLJ インターナショナル証券	東京三菱証券 東京三菱パーソナル証券 国際証券 東京三菱 TD ウォーターハウス証券	UFJキャピタルマーケット証券 つばさ証券 東海東京証券 カブドットコム証券 日本ティー・ピー・ピー証券	コスモ証券 (あさひリテール証券)
リース会社	興銀リース 東京リース セキュリティーリーシングシステム 芙蓉総合リース	三井住友銀リース	ダイヤモンドリース 東銀リース	日本ビジネスリース 三和ビジネスクレジット 東洋信総合ファイナンス	大和ファクター・リース (あさひ銀リース) (昭和リース)
資産運用会社	興銀第一ライフ・アセットマネジメント 第一勧業アセットマネジメント 富士投信投資顧問	大和住銀投信投資顧問 さくら投信投資顧問	東京三菱投信投資顧問 三菱信アセットマネジメント	UFJパートナーズ投信 UFJアセットマネジメント	(あさひ東京投信)
クレジットカード	第一勧銀カード ユーシーカード 富士銀クレジット	三井住友カード さくらカード	ディーシーカード 菱信ディーシーカード	UFJカード	大和銀カード (あさひカード)
貸金業	ハートクレジット ハートファイナンス	アットローン	東銀ファクター	モビット	(あさひ銀リテールファイナンス)
ベンチャーキャピタル	興銀インベストメント 東京ベンチャーキャピタル 富士銀キャピタル	SMBC キャピタル	ダイヤモンドキャピタル エムティー・ピー・キャピタル	UFJ キャピタル	(あさひ銀事業投資)
損害保険会社	日動火災 安田火災 日産火災 (大成火災)	三井住友海上	東京海上 日新火災海上	日本興亜損害保険	富士火災海上
生命保険会社	朝日生命 第一生命 富国生命 安田生命	三井生命 住友生命	明治生命	大同生命 太陽生命	

1) 保険会社以外は、主に各銀行持株会社およびその子銀行のホームページに掲載されているその国内における「関連会社」および「グループ企業」にもとづき整理している。※を付した銀行および証券会社は、銀行持株会社の直接の子会社である。

2) 興銀、第一勧銀、富士銀は、2002年4月にみずほ銀行とみずほコーポレート銀行とに分割・合併する予定。安田信託は2002年4月にみずほアセット信託銀行に改称予定。中央三井信託は2002年2月に銀行持株会社三井トラスト・ホールディングスを設立する予定。さくら信託は2002年2月に三井アセット信託銀行に改称予定。あさひ銀は、2002年3月に大和銀ホールディングスの傘下に入る予定。大和銀信託は2001年12月に設立され、2002年3月に営業開始予定。また、同行にあさひ信託が統合される予定。東京三菱証券、東京三菱パーソナル証券、一成証券は、2002年7月をめどに合併する予定。合併新会社の名称は三菱証券。UFJキャピタルマーケット証券とつばさ証券は2002年上期中をめどに合併する予定。第一勧銀カード、ユーシーカード、富士銀クレジットは2002年4月に合併する予定。新社名はユーシーカード。三菱東京グループの貸金業では2002年3月から東京三菱キャッシュワンが営業を開始する。安田火災と日産火災は2002年7月に合併予定。新社名は損害保険ジャパン。この合併に加わるはずであった大成火災は2001年11月に会社更生手続き開始の申立てを行った。東京海上と日動火災は2002年4月に持株会社ミレアホールディングスに統合される予定。その後、2004年をめどに朝日生命が持株会社への合流を目指している。安田生命と明治生命は2004年4月をめどに相互会社合併を行う予定。大同生命と太陽生命は株式会社化を経たうえで2003年以降、共同保険持株会社の設立を予定。三井住友銀行は、次の各社と提携・アライアンスを結んでいる。三井住友海上、住友生命、三井生命、住友信託銀行、中央三井信託銀行、大和證券。三菱グループ金融4社（東京三菱・三菱信託・東京海上・明治生命）は、1998年9月に投信評価会社など共同事業を展開することを発表。

(2) 収益力改善を促迫される中での集中

大手銀行ではかくも歴史的画期をなす急速で大規模な合併・統合による集中が進みつつあるが、これが銀行の収益力改善を強制する政治介入によって促進されていった点をまずここで確認しておきたい。

1997年～1998年の金融危機後、これを沈静化するため99年3月に大手銀行15行に対する公的資金による資本注入がおこなわれた¹⁴⁾。資本増强行は金融再生委員会（現金融庁）へ収益改善のための「経営健全化計画」の提出を求められ、その計画が予定通り達成されているか当局に

融資集中機構の中核を占めた。他に信託銀行7行と長期信用銀行3行がその補完的役割をした。この高度成長型金融構造が大企業の産業資金供給にとって適合的・効率的に機能し、都市銀行が資本蓄積を順調に進めることができた時期には、集中とは逆の動向がみられた。都市銀行の行数は、戦後当初の8行から1950年代後半に13行となってしばらく変動はなかったが1968年には日本相互銀行が普通銀行に転換して太陽銀行と改称して都市銀行グループに参入した。1969年には地方銀行に属していた埼玉銀行が都市銀行グループに参入した。都市銀行の行数はこの時点で15行となり、現在から振り返ると最大数に達している。

しかし、1960年代後半期には同時に、金融効率化の見地から規模の利益が問題とされるようになった。そして、1971年には第一銀行と日本勧業銀行とが合併して第一勧業銀行が設立された。1973年には太陽銀行と神戸銀行が合併して太陽神戸銀行が設立された。このようにして都市銀行等の大手銀行の集中は、上記戦時中の国策による合併に遡ることができるが、戦後は初めて1970年代前半に生じている。

その後1980年代末までは都市銀行同士の合併ではなく13行体制が維持されてきた。信託銀行、長期信用銀行も1950年代後半からその数は変動していない。しかし、1990年代に入ると都市銀行等大手銀行の合併・統合による集中が再び始まった。この事態を歴史的に位置付けるならば、1990年代以降は銀行の集中の第3期に突入しているということができる。

1990年代の集中は次のように展開した。1990年に三井銀行と太陽神戸銀行が合併し太陽神戸三井銀行（後にさくら銀行に改称）が発足し都銀数は12行に、さらに1991年に協和銀行と埼玉銀行が合併し協和埼玉銀行（後にあさひ銀行に改称）が発足し11行に、1996年には三菱銀行と東京銀行が合併し東京三菱銀行が発足することで10行に減少した。その後、1997年に北海道拓殖銀行が破綻し9行に、2001年に住友銀行とさくら銀行が合併（三井住友銀行）し8行に、2002年には三和銀行と東海銀行が合併（UFJ銀行）、第一勧業銀行と富士銀行が合併（みずほ銀行）し6行になる。

また、一方でインターネット専業銀行であるジャパンネット銀行（2000年10月営業開始）、ソニー銀行（2001年6月営業開始）、インストアバンクであるアイワイバンク銀行（2001年5月営業開始）などにみられる異業種から銀行業への新規参入も進んでおり、既存銀行の集中とは逆の新規参入が同時に進行している。また異業種による既存銀行の買収の例は、関西さわやか銀行（2001年2月営業開始）、東京スター銀行（2001年6月営業開始）がある。長銀は2000年3月1日に預金保険機構からパートナーズ社に同行の株式が譲渡され特別公的管理が終了した（2000年6月に新生銀行に改称）。日債銀は、2000年9月1日に預金保険機構からソフトバンク、オリックス及び東京海上火災保険を中心に構成される出資グループ（ソフトバンク・グループ）に発行済普通株式が譲渡され、同行にかかる特別公的管理が終了した（2001年1月にあおぞら銀行に改称）。

14) 資本注入および経営監視対象行は興銀・第一勧銀・富士、さくら・住友、三和・東海・東洋信託、大和・あさひ、三菱信託、住友信託、三井信託、中央信託、横浜である。大手銀行で対象になっていない銀行は東京三菱銀行とその子会社日本信託銀行のみである。東京三菱銀行は当初資本注入を受けられたが、後に返済・売却している。

監視されている。この時点での15行合計の収益改善の内容は、収入面では2003年3月期に業務純益を3兆3,900億円（1999年3月期の約1.7倍）にすること、支出面では同時期に営業経費の削減すなわち人件費を2万人分、営業店舗も450店舗削減し、経費削減額を3,035億円にすることになっている。このように大手銀行は収入の増加と支出の削減による収益力の向上を約束して国家資金による資本注入を受け入れた。

この資本増強の実施を前後する時期から、大手銀行の合併・統合の計画が相次いで公表された。この経過については、I.(1)の脚注3)を参照されたい。これをみると、1999年時の大手の資本増強行は住友信託銀行を除いてすべて合併・統合を行っている。収益性向上をあてにした国家資金の返済をある期限までに約束したことが、好景気による增收がしばらく見込めないもとで合併・統合への促進要因になっていることは明らかである¹⁵⁾。

単独銀行よりも合併銀行の方がより多くの収益力向上を目指としてはじき出している例を三井住友銀行の事例で確認しておきたい。2001年2月に住友銀行とさくら銀行によって両行合併後の三井住友銀行の業績目標¹⁶⁾が公表されている。まず経費削減についてみることにする。98年3月末時点での従業員数は両行合計で32,531人であった。それを両行の提出した旧経営健全化計画の合計では2003年3月末時点までに6,331人減らして26,200人（98年3月末対比▲19%）にするとしていた。しかし、三井住友銀行の新しいリストラ計画ではさらに3,000人を上積みして2004年3月末時点で23,200人（同▲29%）に減少幅を拡大している。同様に、国内支店数735、海外支店数60を、旧経営健全化計画では584（同▲21%）、28（同▲53%）にするとしている。

15) 金融再生委員会「申請金融機関の資本増強の基本的考え方と審査結果について」（1999年3月12日）によれば、資本増強の審査における基本的考え方の原則として次の柱があがっている。「資本増強を受けた金融機関が不良債権の処理を基本的に終了し、内外の金融市場において十分な信認が得られ、金融システムに対する信頼を回復し得るよう十分な額の資本増強を行う。」「金融機関の競争力・収益力が向上し優先株式の市場への売却等により、できる限り早期の投下資本の回収が可能となることを目指すものとする。」

そして、「経営健全化計画」の審査について、具体的に次のように述べている。「金融システムに対する内外の信頼を回復するためには、業務の再構築、リストラ、金融機関の再編を促進することにより、金融機関の収益性を向上させる必要」がある。そして、業務の再構築、リストラについては、「明確かつ特色ある戦略による収益性の向上や組織の抜本的改革」、「特に海外を含む不採算の拠点からの撤退」、「人件費や機械化関連費用を除く物件費等の削減、相談役・顧問制度の廃止等を評価する」としている。さらに、金融再編については、「合併、子会社化、資本・業務提携など、実態に応じた対応が進捗しているところであり、これにより金融機関の収益性や財務内容の改善が図られることを評価する」としている。

以上の方針にもとづいて金融再生委員会の柳澤伯夫委員長（当時）は、資本注入行に対しどのように監視をするかという質問に対し次のように述べている。「収益力の向上に尽きる…収益だけが公的資金の返済原資なのだから、監督庁にしっかり監督してもらう」。そして、彼はこのような立場から1999年以降、連鎖的に公表された大手銀行の合併・統合計画について歓迎の意を表してきた。

16) さくら銀行・住友銀行「三井住友銀行の業績目標及び経営計画 投資家説明資料」2001年2月。

たが、新計画ではさらに470（同▲36%）、22（同▲63%）と減少幅を増やしている。この人件費削減、店舗網削減で2004年度にはそれぞれ220億円、60億円の経費削減になるとしている。この他システム関連の削減分220億円を加算して合併効果による削減額を500億円と計上している。さらにこれに一般経費削減分510億円を加算して経費削減額の合計を1,010億円としている。これからIT関連支出増220億円、システム統合経費などの310億円を差し引くと正味の年間経費削減額は476億円となる。これにより1999年度では年間経費が7,276億円であったものを2004年には6,800億円（▲7%）にすることにしている。

収入面では、1999年度の連結業務純益7,822億円から2004年度には1兆1,500億円（+約50%）を見込んでいる。2004年度の連結業務純益の内訳は次のとおりである。個人は200億円から2,480億円（+1,140%）に、中堅中小法人は、3,480億円から5,460億円（+57%）に、大企業は1,150億円から1,400億円（+22%）に、国際業務では380億円から630億円（+66%）に、トレジャリーでは2,710億円から1,690億円（▲38%）に、その他が▲38億円から▲160億円（+321%）になっており合計で、3,618億円の増益である。この連結業務純益から個人、中堅中小法人、大企業、国際業務（「マーケティング4部門」）だけを取り出すと、4,760億円の増益となる。これから銀行単体の粗利益增加分を取り出すと3,370億円となる。そして、さらにこれから「流動性預金の収益性改善効果」930億円を控除した分を「戦略施策推進による利益」2,440億円（内訳は、個人900億円、中堅中小法人1,170億円、大企業180億円、国際業務190億円）としている¹⁷⁾。

この増益分2,440億円のうち金利収益は40%、非金利収益は60%と見込んでいる。金利収益増益分は、個人住宅ローン+360億円、中堅中小法人の貸出金利鞘改善+710億円、小口無担保貸金等+160億円、大企業の貸出金利鞘改善+50億円等が中心となっている。非金利収益増益分は、個人の預かり資産+550億円（うち投信手数料+340億円）、手数料+100億円、中堅中小法人のシンジケートローン手数料およびEB手数料等+600億円、大企業のシンジケートローン手数料およびEB手数料等+320億円などが中心内容となっている。その他、金利収益か非金利収益かの区別が不明であるが「非戦略的資産」の削減による減収が全体で▲670億円となっている。このように今後は貸出金利鞘の拡大、非金利収入の拡大と、非効率分野からの撤退で収益力向上を図ろうとしていることが読みとれる。

さらに、1999年度には両行合算で約1,000億円のIT関連支出があったが、2004年度でもIT

17) この業績目標が前提としている5年間の経済環境はつきの通りである。実質GDP成長率が2000年度から2004年度まで年平均+1.8%で推移。3M TIBORが2000年3月の0.15%から2005年3月には1.20%になる。長期国債指標銘柄が2000年3月の1.80%から2.80%まで上昇する。円ドルの為替レートは2000年度から2004年度まで110円で推移。地価は2000年度中に底打ちし、以降横ばいで推移。なお、資料の末尾には将来の業績に関する記述に対して「こうした記述は将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものであります。将来の業績は、経営環境の変化等に伴い、目標対比変化し得ることにご留意ください。」という断り書きがある。

関連支出を合併効果により1,000億円程度を確保するとしている。システム統合による支出削減効果220億円を「戦略的支出」増加にそのまま振り向けるためである。これにより、データベース・マーケティング高度化、中堅・中小企業顧客のネットワーク化推進、eビジネス展開におけるインフラ作り等の先端的金融サービス分野へ重点投資をおこなうこととしている。すなわち、経費の中では人件費、店舗、一般経費については確実に減らすが、IT関連の設備投資だけは確保しようとしている。

そして、同行の計画では最終的に以上の収益力向上により、剰余金を用いて2004年度までに公的資金を7,500億円返済するとしている。その結果、優先株式1兆3,010億円は7,510億円に、永久劣後債2,000億円はゼロになり、公的資金は半減すると結論づけている。以上のように、政治介入で収益力改善を強制することによる集中の促進を確認できる。

しかし、この合併行の2004年度における業績目標は、収入面では合併によるメリットで増益できるとは強調していない。その前提としている経済環境がプラス成長で金利上昇下にあると仮定している点だけが増益に結びつく要素であるように捉えられる（統合形態では一般にシナジー効果が強調される。しかし、それを金額で示すことは不可能であろう）。このように合併前の両行それぞれの業務粗利益の増加率よりも合併行のそれの方が高く伸びていくという根拠は一般的に薄い。現実に、合併・統合が進展しても不良債権処理費用は減少しないという事実と同様である（集中とは関係ない事柄だからむしろそれは増大しさえする。そして、合併・統合によって上昇した銀行株価はこのことによって急落した）。確かに、合併前の各単独行の業務粗利益よりも合併後の合算された業務粗利益が大きくなるのは当然であり、これだけでも社会的蓄積が制限されている中で個別的蓄積が増大できる方法として経済学的には意義が認められることではある。しかし、この業績目標にある個人向け貸出拡大による増益、企業向け貸付の貸出金利鞘の拡大、既存の手数料収入による増益などによる収益性向上は集中によって直接に媒介される契機ではないことは明らかである。

しかし、この合併行の業績目標にも示されているように、一般的に経費削減は集中によって直接的に媒介されることは明らかである。とくに不況下では経費（人件費、物件費）削減効果はより發揮しやすい。すくなくとも、2000年代前半中に大手4グループで500店舗、25,000人以上と大和銀行グループ・あさひの統合による230店舗、6,300人の削減はより確実に実行されていくであろう。その数は、大手銀行が合併・統合するまえに各個別銀行として提出した旧経営健全化計画の計数を確実に上回っている¹⁸⁾。そして、集中による経費削減がもたらす、蓄積

18) 1984年末から99年末までの15年間にアメリカ商業銀行数は40.8%減少した一方で、逆に同時期に支店数は52.4%増加している（2001年日本金融学会秋季大会数阪孝志報告「アメリカにおける銀行数減少・店舗数増加の地理的分布」）。こうした現象は戦略的合併とよばれている。明らかにアメリカの90年代以降の戦略的合併は、94年に成立したリーガル＝ニール州際業務・州際銀行支店設置効率化法が影響していると考えられるが、本質的には社会的富の蓄積拡大のもとでの拡大路線を反映したもので

表3 銀行の損益計算書

都銀9行の総合損益計算書（2000年4月～2001年3月）(単位：兆円)

収益（利益金）	当期計数	構成比	費用・利益（損失金）	当期計数	構成比
経常収益	12.08	100.0%	経常費用	11.98	100.0%
資金運用収益	8.14	67.0%	資金調達費用	3.92	32.7%
役務取引等収益	0.95	7.8%	役務取引等費用	0.32	2.7%
特定取引収益	0.29	2.4%	特定取引費用	0.05	0.4%
その他業務収益	0.58	4.8%	その他業務費用	0.26	2.2%
			業務粗利益	5.41	
			営業経費	2.93	24.5%
			人件費	1.22	10.2%
			物件費	1.56	13.0%
			税金（固定資産税、事業税等）	0.15	1.3%
			業務利益	2.48	
その他経常収益（臨時の収益）	2.08	17.0%	その他経常費用（臨時の損失）	4.50	37.6%
株式等売却益	1.75	14.5%	株式等売却損	0.17	1.4%
			株式等償却	0.45	3.7%
			貸出金償却	1.76	14.7%
			貸倒引当金繰入額	1.18	9.8%
金銭の信託運用益	0.02	0.1%	金銭の信託運用損	0.04	0.3%
その他臨時収益	0.31	2.5%	その他経常費用	0.90	7.6%
信託報酬	0.05	0.5%			
			経常利益	0.11	
特別利益	0.24		特別損失	0.37	
			税引前当期純利益	▲ 0.02	
			法人税・住民税および事業税等	0.13	
			法人税等調整額	▲ 0.02	
			当期利益	▲ 0.13	
			前期繰越利益	0.39	
			積立金取崩額		
			中間配当額	0.17	
				
			当期未処分利益	0.12	

注) 構成比は正確に100%にはならない。

(資料) 全国銀行財務諸表分析、2000年度版より作成

増大の可能性は社会的富の蓄積が制限されているもとでもある限度までは確実に保証されている。したがって、現在以上に経費削減効果が求められ、しかもそれによる蓄積増大が保証される限度内なら、さらなる集中が進む可能性も排除できない。

(3) 集中による蓄積力の拡大

ここでは、銀行の損益計算書にもとづきながら銀行の資本蓄積の過程について確認し、資本集中と蓄積拡大の関係を整理しておきたい（表3）。銀行利潤は業務粗利益段階では①金利收

あろう。それは、90年代以降の日本の大手銀行に見られる収益力向上を促迫されるなかでの合併・統合とは明らかに区別される。

入である資金運用収支、②非金利収入である役務取引等収支（手数料）、特定取引等収支（デイーリング）、その他業務収支で構成される。銀行利潤の太宗をしめる資金運用収支は資金量と利鞘によって決定される。業務利益段階では、業務粗利益から営業経費が控除される。経常利益段階では、業務利益に臨時損益として株式売却益が加算されたり、株式売却損、貸出金償却や貸倒引当金の繰入（主として不良債権処理費用）が控除される。当期利益段階では特別損益（動産・不動産の売却損益など）、法人税・住民税等の支払いが反映される。最終的には当期利益と前期繰越利益、積立金取崩額が加算され、これから配当金、役員賞与等の外部流出を控除した金額が内部留保として貸借対照表の資本勘定に計上される¹⁹⁾。

集中による効果が蓄積上直接に現れるのは、一般的に業務粗利益の変動にかかわらず営業経費削減の加速による業務利益の拡大であることはI.(2)の確認で明らかである。そして、とくに業務粗利益の増加率が不变あるいは高まるならば集中による経費削減加速の効果はより強く発揮される。また集中によって、経費の中でも削減が許されないIT関連等の設備投資の負担軽減も図るので、これも業務利益の拡大につながる²⁰⁾。

しかし、今回の集中には新たに金融持株会社での統合による総合金融機関化という契機が入っている点を考えると、集中によって多角化を実現し直接的に業務粗利益の増大を図ることが求められていることは明らかである²¹⁾。今回の集中が大手銀行間で全面的に生じる以前から業

19) 銀行収益概念の整理については、次の論著を参照。辻信二『銀行業序説』日本経済評論社、1994年、鹿児嶋治利『現代銀行の実証的研究』中央大学出版部、1996年、上林敬宗『金融システムの構造変化と銀行経営』東洋経済新報社、1998年、吉川紀夫『ビッグバン後の銀行 経営情報組織論からの研究』東洋経済新報社、1998年、大橋英五「金融産業の経営実態—銀行業の低収益性』『日本のビッグインダストリー⑥金融』大月書店、2001年、所収。

20) 一般的には、統合や合併によって巨額なIT投資が可能になるといわれている。そして、このことが、日本の大手銀行の集中を促しているといわれている。なぜなら、これからの銀行はデイーリング業務、投資銀行業務、リテール業務といったあらたな業務に収益基盤を求めていかなければならないので、巨額の情報システム投資が必要になると指摘されているからである。しかし、米銀は都銀よりも少ない総資産でより多くの収益をあげ、巨額な投資を行っている事実を考慮すると、すなわち米銀は邦銀よりも高い収益性があるために巨額なシステム投資が可能になっているという点を考慮すると、統合、合併によって投資負担を減らしながら、情報システム投資額が海外銀行に並んだとしても、それによって業務粗利益の増大が生じなければ競争上意味がないことは明らかである。この点については、小西一雄「ビッグバンと金融業務の変質」『日本のビッグインダストリー⑥金融』大月書店、2001年、38~41ページ参照。

21) 「より大きな問題は、日本の金融機関の収益力向上のカギは合理化を通ずる経費率の削減（経費率はすでに国際的に見て十分低い）よりも、粗収益の引き上げ、わけても預貸金業務以外の非伝統的分野における粗収益獲得能力の引き上げにあることとの関連である。ただ規模の拡大を追求する合併・統合であればこの点に資することはない。重要なのは、規模の経済より、範囲の経済の追求であり、また合併・統合に伴い『リストラ』にとどまらない『リストラクチャリング』が実現するかどうかである。」（賀来景英「オーバーバンク問題からみた銀行経営の一考察」『金融財政事情』2000年7月10日、金融財政事情研究会）

務粗利益中の非金利収入の割合増大が求められてきたが、単なる銀行同士の合併では従来の銀行勘定同士の単なる合算になり非金利収入の割合の拡大は直接には不可能である（I.(2)でとりあげた事例は都銀同士の合併であった）。しかし、金融持株会社によって事実上銀行勘定以外との合算が可能となった。例えば都銀にとっては信託銀行との統合は事実上銀行勘定と信託勘定が結合したのと同様の効果をもっている。

すなわち、同じ資本集中でも統合形態では非金利収入の増大による事実上の業務粗利益の増大が直接的に媒介される。合併形態では業務利益の増大が直接的に媒介される。そして、両方のメリットを複合的に狙った集中が現実に一般的であるといえる。現在のところ、みずほ、三井東京、UFJの各グループでは金融持株会社のもとでの銀行同士（都銀同士、信託銀同士）の合併と既存の信託銀行、証券会社との兄弟会社化が見られる。

したがって、経費削減（業務利益増大）として現れている過剰資本の整理と収益源の多角化（業務粗利益増大）として現れている総合金融機関化は、どちらも蓄積制限の一突破形態としての集中によって直接に媒介されると捉えることができる。1990年代末以降の大手銀行の集中による蓄積力増大の狙いはこのように整理することができる。II.ではこの集中による経費削減と収益源多角化の動因として位置付けられる蓄積制限の内容について詳しく見ていくことにする。すなわち、大手銀行の収益性の低下、換言すれば銀行本来の収益源である貸出資産による蓄積の一定の限界について分析する。

II. 収益力低下

(1) 銀行資本拡大と貸出金残高拡大の限界

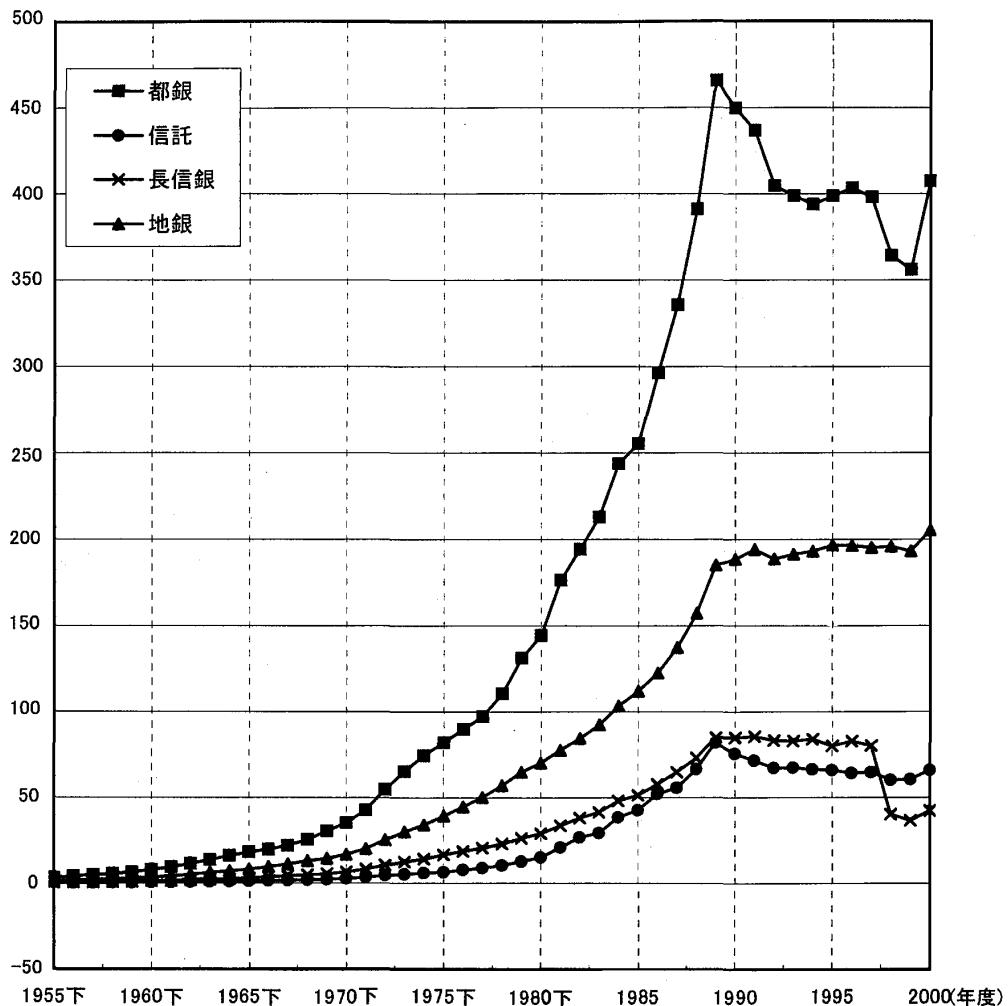
図2で確認できるように、都市銀行の総資本は1989年度末に約465兆円のピークに達するまで戦後一貫して増大しつづけてきた。とりわけ1980年代後半はバブル経済を反映してその増加割合は大きくなり、1980年度末の値を100とすると、1989年度末の値は、都市銀行で323、地方銀行で264、信託銀行で546、長期信用銀行では293であった。この間に都市銀行は約3.2倍に、信託銀行は約5.5倍に総資本を急拡大した。しかし、大手銀行の総資本は1990年代に入って戦後はじめて減少を示した。1989年度末の値を100とすると、1999年度末は都市銀行で77、地方銀行で104、信託銀行で75、長期信用銀行で44である。地方銀行では微増となっているが、都市銀行▲23%、信託銀行▲25%と2割以上も総資本を減らしている。すなわち、1990年代において大手銀行は戦後はじめて資本蓄積が制限されるという意味での過剰資本として存在している。

次に、都市銀行の貸出金残高の推移についてみる。投下資本の太宗²²⁾を占める貸出金残高は、

22) 1990年代の都市銀行の総資本に占める貸出金の割合は平均で66.6%である。残りの部分は現金預け金、有価証券でほとんど占められる。とくにバブル期にこの部分の急増が確認できる。1988年度の計数をみると貸出金は54.1%、現金預け金17.3%、有価証券12.5%となっている。

図2 大手銀行（都銀・信託・長信銀）・地方銀行の総資本の推移

【単位：兆円】



1) 総資本とは各年度末時点の総資産残高を指している。ただし、支払承諾（見返）を控除している。資産は同額の負債・資本であり、銀行の場合、負債の太宗は預金であり、資本はいわゆる自己資本として捉えられる。この負債と自己資本によって投下されている資産（太宗は貸出金）を総資本と捉えている。表示変更により、1999年度以降の貸倒引当金を加算している。

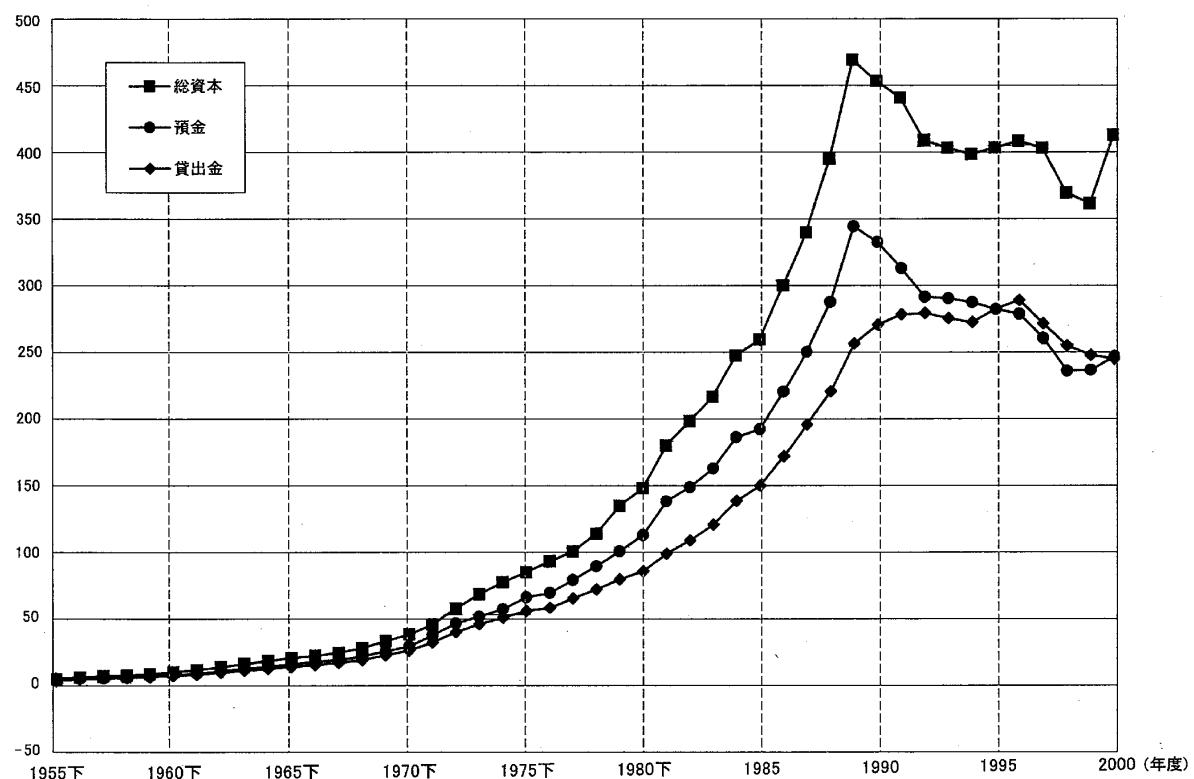
2) 1997年度以降、北海道拓殖銀行の計数は除外されている。98年度以降は旧日債銀、旧長銀の計数が除外されている。
(資料) 全国銀行財務諸表分析、各年度版

1990年代に入りほぼ横這い（微減）になり、95、96年度は微増するものの1997年度以降ははっきりと減少に転じている。すなわち、1996年度にピークに達した後（約283兆円）、99年度には約241兆円に減少し、ピーク時から▲15%を記録している。その要因は、一般的には不況の長期化による貸出需要の長期低迷による貸出資産の伸び悩み、不良債権の最終処理による貸出資産の縮小によるものと考えられる（その結果、自己資本中の剰余金が減少する）。また、1998年4月から導入された早期是正措置による一定の自己資本比率を維持するための貸し渋りや貸出金回収の影響もあると指摘できる（図3）。

一方、負債・資本の側では1990年代に入って都市銀行の預金残高が減少している。1990年3

図3 都市銀行の貸出金残高および預金残高の推移

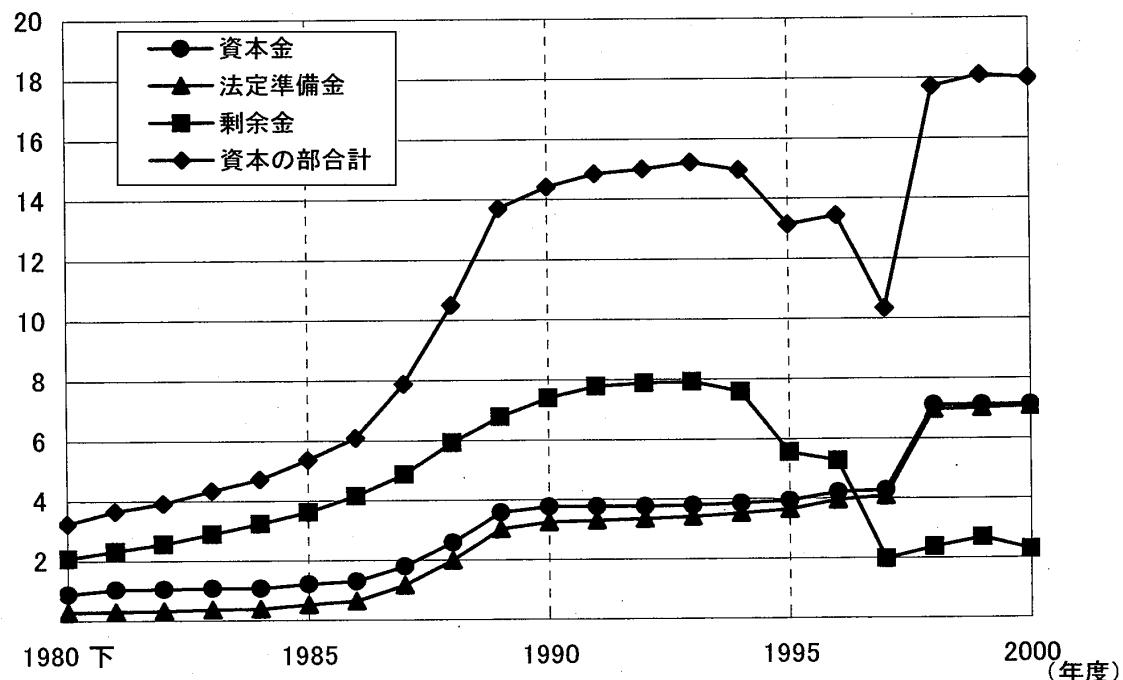
【単位:兆円】



(資料) 前掲資料、各年度版

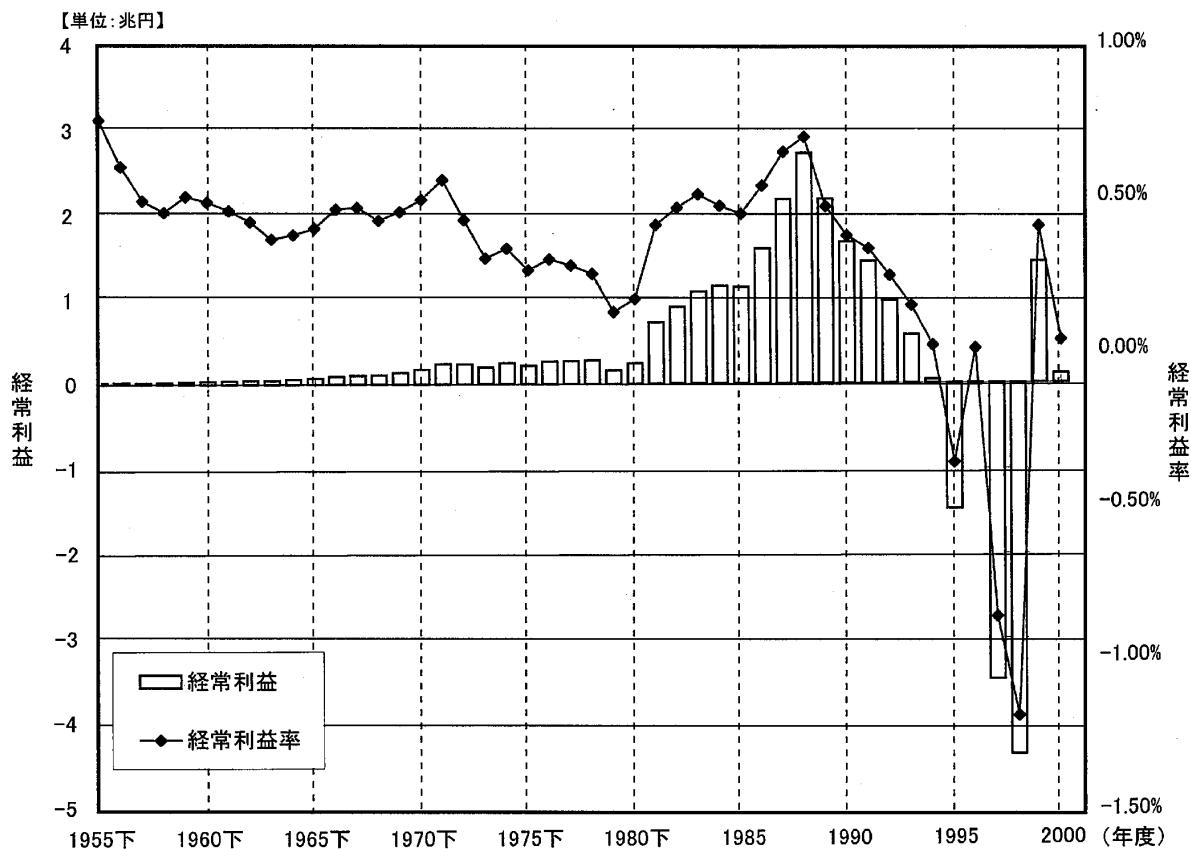
図4 都市銀行の資本金・法定準備金・剰余金の推移

【単位:兆円】



(資料) 前掲資料、各年度版

図5 都市銀行の経常利益および経常利益率の推移



1) 経常利益率=経常利益/総資産。ただし、総資産額から支払承諾（見返）を控除。また、99年度以降は表示変更により貸倒引当金を加算している。

2) 80年度下期までは経常利益、経常利益率の値は半期決算の計数にもとづいている。

(資料) 前掲資料、各年度版

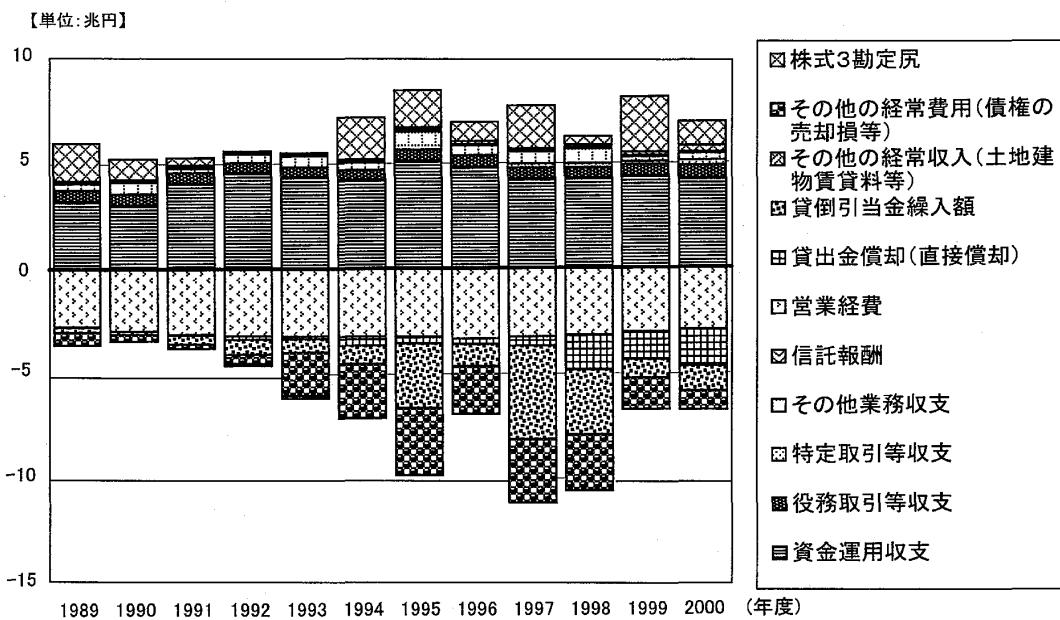
月期の預金残高は約340兆円であったが、1999年3月期には約230兆円と▲32%の減少となっている（図3）。預金の種類別に見ると90年代以降、定期性預金がほぼ一貫して減少している一方で、要求払預金はほぼ一貫して増大している。

自己資本の部分ではとりわけ剰余金の残高が縮小してきた。1990年3月期の都市銀行（13行）の「資本の部合計」は約13兆7,000億円、そのうち剰余金は約6兆7,000億円であった。1999年3月期（9行）になると、公的資金の注入によって「資本の部合計」は約17兆7,000億円に増加（+29%）しているが、剰余金は約2兆4,000億円と▲64%減少している。

（2）経常利益率の急落

次に、銀行利潤について着目する。まず、銀行の1年間の営業活動に投下した総資本額（資産合計額）にたいして、利益がどれだけであったかという比率、すなわち資本利益率の動向について確認すると、1990年代に入って経常利益率の急低下が見られる。とりわけ、都市銀行は90年代に急落の度合いが激しく、95年、97、8年度はマイナスに落ち込んでいる。II.(1)で

図 6 1990年代における都市銀行の経常利益の要因分析



(資料) 前掲資料、各年度版

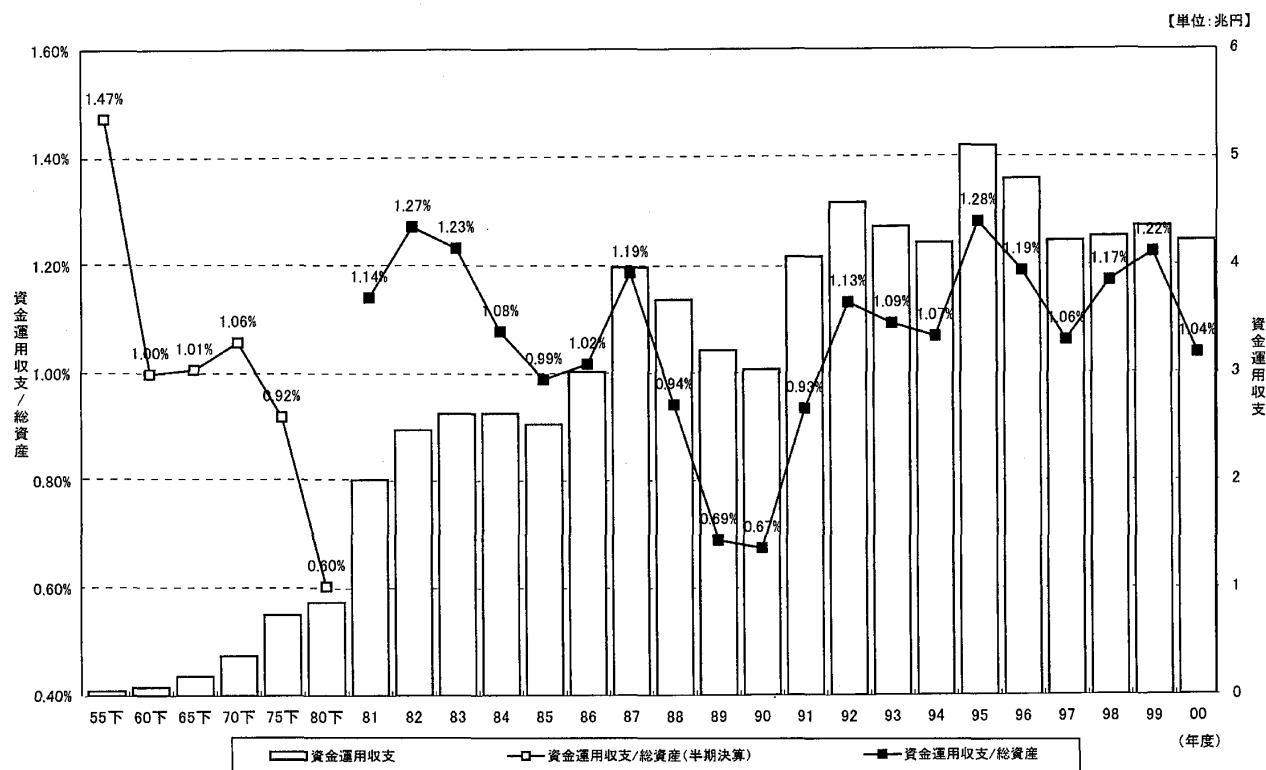
1990年代に入って総資本が減少していることを確認したが、それ以上に経常利益の絶対額が急速に減少しているので利益率が急低下しているといえる。1995年と97、98年度に経常利益は赤字に転落している（図5）。

経常利益は営業経費と臨時損益としての貸倒引当金繰入額、貸出金償却、株式3勘定戻、その他の経常収入（土地建物賃料+その他（不用品の売却代金、各種保険金等））、その他経常費用（貸出金およびこれに準ずる債権の売却損+その他（共同債権買取機構向け売却損、関係先・取引先支援損を含む））が反映される。これらの動向をみることで、1990年代における経常利益の急落の要因を見ることができる（図6）。

1990年代の経常利益段階における収益の動向は、株式売却益による収益の積み増しが特徴的である。1990年代後半は顕著にそうした傾向にある。さらに、役務取引等収支、特定取引等収支は収益拡大にはそれほど貢献していないことも確認できる。費用面での動向では、営業経費はほぼ一定で推移しているが、貸倒引当金繰入額、貸出金債権の売却損が大幅に増加している。また、1998年度以降は、貸出金償却も大幅に進んでいる。すなわち、1992年度以降、不良債権処理費用が大きくかさんでいることが確認できる。そして、資金運用収支、株式売却益で収益を増大させているにも関わらず、この不良債権処理費用の拡大によって経常利益が急落していることが確認できる。

大手銀行はこのように毎年度不良債権の処理を進めているが、同時に新規の不良債権が発生しその償却のために経常利益が損なわれ続けている。1999年3月にはそれによる資本「不足」

図7 都市銀行の資金運用収支の推移



注) 総資産は支払承諾(見返)を控除。99年以降は、表示変更により貸倒引当金を加算。

(資料) 前掲資料、各年度版

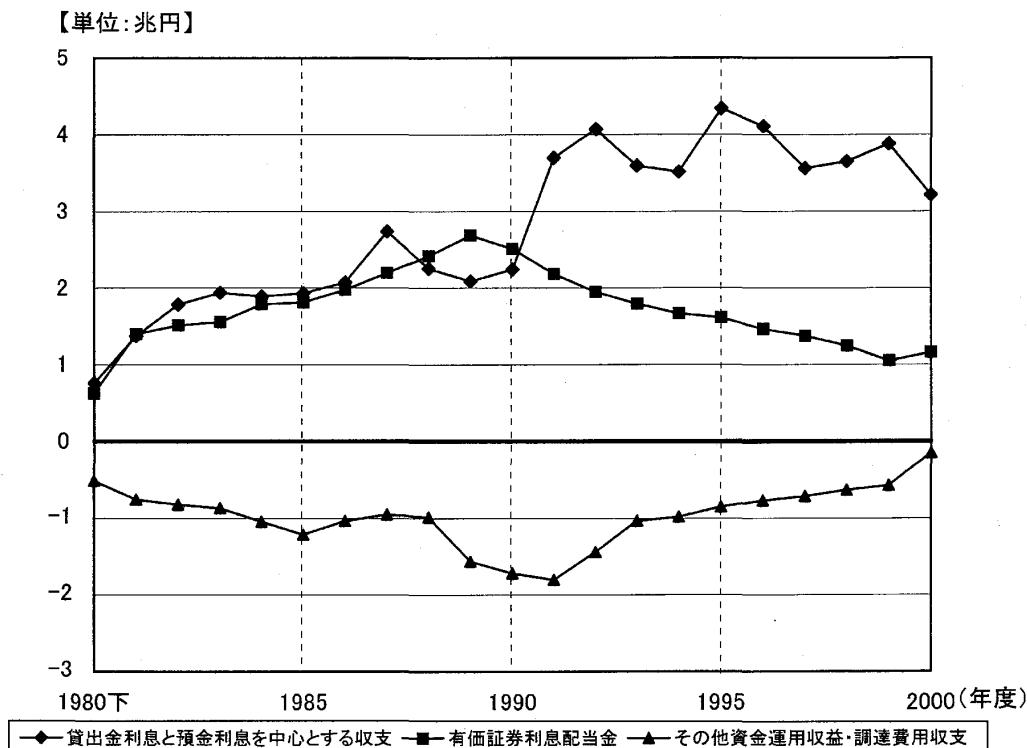
が懸念され約7兆円の公的資金による資本注入が実施されている。このような新規の不良債権が長期間にわたって発生し続けているので大手銀行の経営体力も使い尽くすところまでできている。すなわち、株式含み益の吐き出しや剰余金の取崩といった過去の蓄積の吐き出しも限界に来ている。2001年度中間決算では、法定準備金を取り崩す大手銀行も出てきた。

(3) 資金運用収支拡大と経費削減の限界

(1)(2)でみたように貸出金残高が停滞・減少し、主に不良債権の処理によって経常利益率、経常利益額とも急落して、都市銀行の資本蓄積が制限されている一方で、業務粗利潤段階の資金運用収支の絶対額は1991年度以降上昇に転じ、1990年代は1980年代と比較しても一貫して4兆円台(95年度には過去最高の5兆円を突破)という高い水準を維持している。資金運用収支の絶対額とともに総資産に対する資金運用収支の比率も1990年代は上昇傾向にある。1980年代には下降傾向にあったのとは対照的である(図7)。また、これは1990年代の経常利益率の傾向とは正反対の動きである。

しかし、資金運用収支の内容を詳しく見るとつぎのことが明らかになる。資金運用収支の中核は貸出金利息、有価証券利息配当金などの収入利息と、預金利息を中心とした支払利息との

図8 都市銀行の資金運用収支の要因分析



1) 貸出金利息と預金利息を中心とする収支の定義は脚注23を参照。

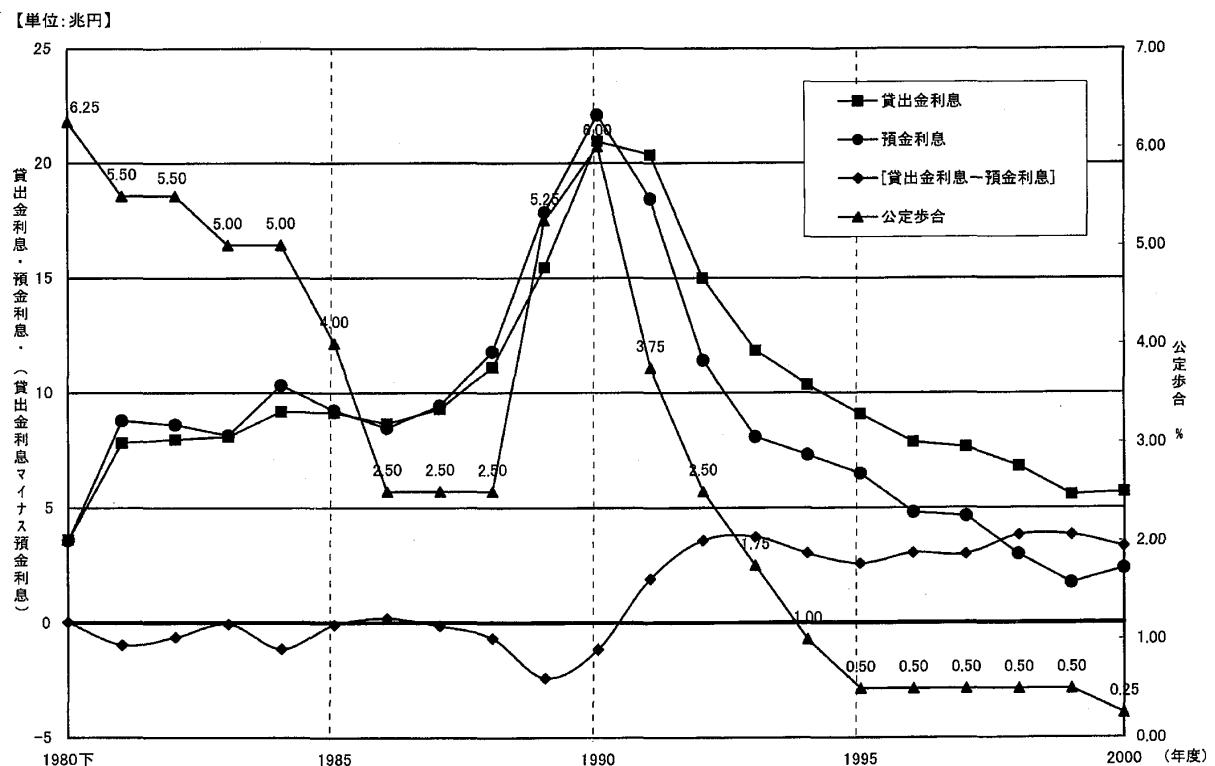
2) その他資金運用収益・調達費用の収支とは次の科目的収支を指す。資金運用収益としての買入手形利息、買現先利息（2000年度から新設）と資金調達費用としての債券利息（利付金融債の支払利息）、債券発行差金償却（割引金融債の割引料の償却）、売渡手形利息、売現先利息（2000年度に新設）、CP利息（98年度に新設）、社債利息（97年度に新設）、社債発行差金償却（99年度に新設）、転換社債利息の収支である。

(資料) 前掲資料、各年度版

差額〔収入利息－支払利息〕である。これを、貸出金利息と預金利息を中心とする収支²³⁾と有価証券利息配当金とその他資金運用収益・調達費用収支とに分解する。貸出金利息と預金利息

23) ここでいう貸出金利息と預金利息を中心とする収支とは貸出金利息と預金利息との収支、コールローン・コールマネーの収支、預け金利息・借用金利息の収支、その他受入利息とその他支払利息の収支、金利スワップ収支の合計から資金調達費用としての譲渡性預金利息を差し引いた額とする。貸出金利息は、「貸付金利息」と「手形割引料」から構成され、前者は貸借対照表上の「貸出金」の内訳にある「手形貸付」、「証書貸付」、「当座貸越」から生じる利息を計上する科目である。後者は「割引手形」から生じる割引料を計上する科目である。図9で示しているようにこの収入利息である貸出金利息と支払利息である預金利息との収支は、80年代は80年度と86年度を除いてずっと赤字になっている。90年代は一転して、90年度を除いて大幅な黒字で推移している。コールローン・コールマネーの収支については都銀は常にコール・マネーのとり手であるので常に赤字である。預け利息は、預け金利息+譲渡性預け金利息（元本の売買差額を含む）で構成される。その他受入利息は、外国為替受入利息+買入金銭債券利息（CPの券面額と取得価額の差額を含む）+金利オプション取引に関わる受入オプション料+金利先物取引の差益+その他（定期積金の延滞利息、保証金・供託金からの受入利息等）からなる。80年代はこの「その他受入利息」によって資金運用収支の黒字がもたらされていた。

図9 都市銀行の貸出金利息と預金利息との収支および公定歩合の推移



(資料) 前掲資料、各年度版

を中心とする収支は90年代に入り急速に増加し高い水準で推移している。89年度には約2兆円であったが、99年度には約3兆9,000億円に増大している。一方で、有価証券利息配当金収入は90年代以降一貫して減少している。89年度には約2兆7,000億円の収入があったが、99年度には約1兆円に減少している。その他資金運用収益・調達費用収支は、89年度には約▲1兆6,000億円であったが、99年度には約▲5,000億円になっている。このことから90年代の資金運用収支の増加は、貸出金利息と預金利息を中心とする収支の増大とその他資金運用収益・調達費用収支の改善によってもたらされていると指摘できる(図8)。

さらに、貸出金利息と預金利息を中心とする収支の増加の要因を見てみる。図9は1980年代以降の貸出金利息と預金利息残高の推移と、その差額の推移を示している。90年代以降、貸出金利息、預金利息はともに急激に低下しているが、貸出金利息と預金利息との収支は黒字になり、その黒字を一貫して維持している。91年度から99年度の平均では毎年3.1兆円の黒字を確保していることになる。それとは対照的に80年代は赤字が基調であった。貸出金利息と預金利息を中心とする収支の増大は、貸出金利息と預金利息の収支の増大によってもたらされている。

では、貸出金利息と預金利息の収支の増大は何によってもたらされているか。それは、図9で明らかのように、貸出金利息の低下よりも急速に預金利息が低下しているからである。したがって、1990年代においてみられる資金運用収支の主たる増加要因は、貸出金利息の低下より

も急激に預金利息が低下していることである。期中利息収入は、資金運用平均残高×資金運用利回り、期中支払利息は資金調達平均残高×資金調達利回りで決まる。したがって、期中支払利息が急速に減少しているのは、預金残高の減少傾向と資金調達利回りの急速な減少によってもたらされていると考えることができる²⁴⁾。

以上、90年代の業務粗利益とりわけ資金運用収支が増大している要因をみた。それは預金利息の下がり方が貸出金利息の下がり方よりも急速だからという特殊な関係から生み出されている。しかし、こうした特殊な関係も限界に近づきつつある。すなわち、預金利息収入の落下は下限に近づいているのである。99年度の預金利息残高約1兆7,000億円の水準は、1970年代後半の水準である。すなわち、貸出金利息収入が減少している状況下で、預金残高の減少、資金調達利回りの低下による預金利息の下落が下限まで近づくことは、今後資金運用収支は拡大する見込みがないということである。そして、有価証券利息配当金もますます減少している。このかつてない水準での預金利息の低下、すなわち限りなくゼロに近づきつつある資金調達コストの低下がいよいよ限界にきていること、不況が構造化しているもとでは貸出金利の引き上げが困難になっていることで、今後、伝統的な貸出資産による業務粗利益拡大は望めないことになる²⁵⁾。

では、経費の面ではどうか。業務利益拡大のための経費削減という点でも一定の限界にきていていると指摘できる（図6）。また、すでに日本の都市銀行の経費率は国際的にも低いと一般に指摘されている。経費の絶対額の推移をみると、都市銀行の経費は1989年度には約2兆7,000億円（人件費約1兆3,000億円・物件費約1兆2,000億円・税金約2,000億円）であったが、99年度は約3兆円（人件費約1兆3,000億円・物件費約1兆6,000億円・税金約1,000億円）である。この10年間で人件費はほぼ同水準であるが、物件費はやや上昇している。先に資金運用収支の絶対額はこの10年間で上昇していることをみたが、経費はほぼ固定的に推移していると指摘で

24) 全国銀行の計数であるが、90年代以降の資金調達利率が貸出利回りよりも急速に下がっている点を次の論文でも確認できる。日本銀行考查局「全国銀行の平成12年度決算と経営上の課題」2001年8月、29ページ。

25) 金融ビジネス誌は大手銀行の2000年度決算について次のように述べている。都銀・興銀の「収益低迷の要因は主力の資金利益が伸びない点に集約される。」「利ザヤ低迷の主因は、預貸金利ザヤの圧縮に加え有価証券利回りの低下が影響している。」（『金融ビジネス』東洋経済新報社、2001年8月号、49ページ）。しかし、資金利益（資金運用収支）が伸びないのは、預金利息低下の限界と貸出金利引き上げの困難によると指摘したい。貸出金利引き上げの困難について、2002年1月10日付（朝刊）の『日本経済新聞』は次のように報じている。「収益力の改善を迫られている大手銀行が企業向け貸出金利の引き上げに本格的に取り組んでいる。貸し倒れの危険度に応じた適正金利に改善しようという動きだ。ただ景気が悪化するなかでの金利引き上げに取引先の理解を得るのは容易でなく、銀行の苦悩が続いている。」「利ザヤの改善交渉が進まない原因是、景気後退で融資先企業の経営が一段と悪化しているためだ。銀行にとって『金利の適正化』でも企業側から見れば『貸し渋りの方便』にしか映らない。金利を引き上げれば、返済が滞ったり経営が行き詰またりしてしまう中小企業も多い。」

きる。そして、銀行業における巨額のIT投資の必要性が一般的に指摘されている中で経費とりわけ物件費の削減は困難であると推察できる。このような経費の固定化は業務利益拡大の制限となっている。

以上、大手銀行の蓄積制限がいかにあらわれているかという視点から、1990年代の都市銀行の収益性低下について考察した。第一に、銀行資本、貸出金残高の額は停滞または減少しており、都市銀行は過剰資本として存在している。第二に、経常利益段階の銀行利潤は赤字に転落するなど低迷している。その要因は不良債権処理による貸倒引当金の繰り入れの増大や貸出金償却、貸出債権の売却損である。それにより、経常利益率も急落している。第三に、その一方で資金運用収支は増大している。資金運用収支の総資産に対する割合も上昇している。したがって、業務粗利益段階の銀行利潤は過去の水準からみて相当に確保できている。しかし、貸出金残高の低下、貸出金利息の低下、有価証券利息配当金の収入が減少する中で、資金運用収支拡大の主要な方途であった資金調達コストの低下は限界に達しつつある。したがって、業務粗利益は今後伸びていかないことが明らかになりつつある。経費削減も固定的に推移し限界に達している。したがって、今後業務利益も拡大できる見込みがない。つまり、業務粗利益も業務利益も現状以上に収益増加の方向に向かわない。

この90年代後半における業務粗利益・業務利益拡大の限界は、経常利益段階の蓄積制限の問題よりも銀行業にとって本質的な問題である。なぜなら、不良債権の発生とその処理費用が及ぼす経常収支赤字による自己資本毀損の問題はすでに実施されてきた公的資金による資本注入で、ある限度はありながらも外的に一定の解決は可能だからである。とはいえ、不良債権処理が及ぼす経常利益の破壊、資産の含み益、剰余金の吐き出しによる経営体力の喪失などを決して軽視するわけではない。しかし、業務粗利益・業務利益の拡大の制限については、経済法則に従って過剰資本（貸出資産・設備・賃金等）を整理すること、あるいは収益源の多角化による増益でしか直接には解決できない問題である。今後も大量に発生し続けるであろう不良債権の処理費用も、株式含み益、剰余金の蓄積をほとんど使い尽くしている現在、基本的には業務粗利益・業務利益によってしか貯えないものである。そして、I.(3)で考察したように資本集中の一形態である金融持株会社を利用した統合・合併が、大手銀行の収益源多角化による業務粗利益の増大、営業経費削減による業務利益の増大を加速する。この意味で、II.で考察した業務粗利益・業務利益段階の銀行利潤拡大の限界が大手銀行の資本集中の一契機であると整理できる。

(2002年1月31日)